

平成29年度第3回 犬山市総合教育会議 会議録

日時：平成29年11月20日（月）午前10時

場所：犬山市役所503会議室

◆出席者

市長 山田拓郎

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 高木浩行 委員 千葉桂子 委員 紀藤統一
委員 田中秀佳 委員 奥村康祐 委員 小倉志保

アドバイザー 犬山南高等学校長 木和田晋弘

事務局 【経営部】

江口経営部長

企画広報課 松田課長 井出課長補佐 渡邊主査

【教育部】

吉野教育部長 小島子ども・子育て監

学校教育課 武藤課長 神谷主幹兼指導室長 田中課長補佐

文化スポーツ課 上原課長

歴史まちづくり課 中村課長

子ども未来課 間宮課長

記録者 井出修平 渡邊 樹

傍聴者 10名

◆次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 教育振興基本計画の見直しについて
 - (2) 教育施策の検証について
 - (3) 平成30年度教育関係予算について
- 4 自由討議
- 5 報告事項
 - (1) 城東中学校生徒の事故死について
- 6 その他
- 7 閉 会

◆会議要旨

協議事項(1) 教育振興基本計画の見直しについて

市長からの意見については、事務局で取りまとめて教育委員にご確認いただき、改めて定例教育委員会で議論することとした。

【主な意見】

- ・「めざす家庭像」については、「家庭を支援する」というスタンスを明示する事が大事。

協議事項(2) 教育施策の検証について

教育関係者との懇談会については、2月下旬を目処に日程を調整する。

協議事項(3) 平成30年度教育関係予算について

教育委員会4課の次年度予算要求状況について説明を行い、教育委員から意見を伺った。次年度より、まずは4中学校を先行させる形で市内の小中学校のエアコン整備を開始する。

【主な意見】

- ・副読本については、使っているかどうかを毎年見直してもらいたい。
- ・土木常設員とよく調整して、通学路の安全対策について地区内での優先順位が正しく位置づけられるようにしてもらいたい。
- ・学校からの要望に対しては、達成状況などを教育委員にもフィードバックすること。
- ・羽黒中央公園指定管理料については、適切に精算すること。

◆会議録

司 会 (松田企画広報課長)	おはようございます。
出席者	おはようございます。
司 会	<p>ご案内の時刻となりましたので、ただいまから平成29年度第3回犬山市総合教育会議を開催いたします。</p> <p>開会に合わせて1点お願いを申し上げます。本会議は、犬山市総合教育会議運営要綱の第4条に基づきまして、公開とさせていただきます。併せてインターネット映像配信サービス、ユーストリームの中継を行っております。また、本日は報告事項5に合わせまして、報道機関の取材も入っております。どうぞよろしく事前にご理解のほうをお願い申し上げます。</p> <p>それでは初めに、山田市長の方からご挨拶をお願いいたします。</p>
山田市長	皆さん、おはようございます。
出席者	おはようございます。
山田市長	<p>今日は総合教育会議ということで、定刻に皆さん、ご参集いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>教育委員会が所管する事項というのは、幅広いものがあるわけですが、つい先日、ご承知のように犬山城の城山が史跡の指定をいただいたということで、国宝の天守がありながら、今まで城山が史跡になっていなかったというのも「あ、そうだったんだ」と思われる方もあるかも知れませんが、これは長年の調査を重ねた中で、関係者のご理解のもとに申請を本年度させていただいてお認めをいただいたということで、今後の城山の整備に向けて非常に大きな一歩を踏み出したのではないかと考えております。これからは犬山の人づくりを考えていく上で、歴史・文化—そういった先人たちが守り抜いてきたこの大事な資産を、今度は未来に私たちがしっかりと送り届けていく責任を非常に強く、今回感じさせていただきました。また、教育委員の皆さま方におかれまして、そういった歴史のまちづくりも含めて、そういった犬山の特徴でもあるそういったところを、共に生かしていけたらな、と思っておりますので、またご指導のほど、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>また、今日は色々と協議事項等ありますけれども、実りある会議にしていきたいと思っておりますので、また本日もよろしくお願ひ申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。</p>

司 会	はい。ありがとうございました。 続きまして、滝教育長、よろしく願いいたします。
滝教育長	皆様、おはようございます。
出席者	おはようございます。
滝教育長	<p>随分、朝晩が寒くなってまいりました。お体の方はよろしいでしょうか。今後益々、寒さが厳しくなってまいりますので、体調には十分気を付けていただいて、健康な体でご勤務いただけることを願っております。</p> <p>4つほどお話をさせていただきます。まず1点目でございますが、先週の木曜日、池野小学校を最後に本年度の学校訪問が終了いたしました。教育委員の皆様方、そして市議会議員の皆様方にはご多用の中でありませうけれども、多数学校現場に足を運んでいただきまして、子どもたちの姿、先生方の姿をご覧いただきましたことを、まず感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>自分が学校現場におりました時は、「自分の学校が最高だ」という気持ちで勤務をさせていただいておったわけでありませうけれども、いざ一步離れた立場で他の学校の様子を見ますとどの学校も本当に犬山が目指す「学びの学校づくり」に向けて一歩ずつ着実に進んでいるな、ということを感じまして、大変うれしく思った次第であります。また、授業を見ますと、これまでは聞く、話す活動に重点が置かれていたような気がするわけでありませうけれども、そのベースとなる「読む・書く」といった活動にも視点が当てられておりまして、4月に私が学校現場にお願い申し上げたこと或いは市長の思いでありませうけれども、それが先生方、上手に実現をさせていただいているな、ということを実感いたしました。学校訪問が終わりまして、今度は学習発表会、学芸会に移っていくわけでありませうけれども、先週土曜日でありませうが、羽黒小学校と城東小学校の学習発表会がございました。また今週末には他の学校の学習発表会、学芸会がありますので、お時間がありましたら、また足を運んでいただいいてご覧いただけたらな、ということを思います。</p> <p>2点目でありませうけれども、10月21日 土曜日、犬山南小学校が110周年記念。11月11日 土曜日、犬山中学校が70周年の記念事業を挙げていたしました。子ども、先生はもちろんのことでありませうけれども、PTAの方、卒業生、地域の皆様方の支えがあつて学校があるんだな、ということを感じて強く感じた次第でございます。節目、節目で、これまでの歩みを振り返り、この先の方向性を見通していくことが大事だな、ということを実感した次第であります。こちらの方にも足を運んでいただいた皆様、ありがとうございました。</p> <p>それから3点目でありませう。11月8日 水曜日、城東中学校の研究発表会がございました。28、29年度と2年間の取り組みでありませうけれども、2021年に新しい学習指導要領が完全実施となるわけでございますけれども、これに向けて全職員、全生徒が一丸となって取り組んでいる様子がうかがわれまして、大変うれしく思ったわけでございます。講師の早稲田大学の田中先生でしたか、田中先生ですね。学校をご覧いただいて、絶賛をされてみえました。これからの中学校教育をリードしていける、そんな内容だったな、ということも私も思っております。城東中学校ばかりでなく、市内の小中学校から裏方ということで、応援がありまして、チーム犬山という大きな力を感じることができるとございまして。</p> <p>4点目でありませうけれども、今、大きな社会問題となっております「教員の多忙化解消に向けて」ですが、これまで神谷主幹を中心に学校とのやりとりを何度も繰り返してきたわけでありませうけれども、1番実感しておるのが「管理職の意識改革」、これが最</p>

	<p>も大事だな、ということを実感しております。どの学校もできることを一つずつ着実に今、進めているところでございますけれども、在校時間についても以前と比べると随分減少してきたな、ということを実感しております。これからも教育委員会として学校現場を全力で支えていきたいな、という強い思いをしておるところでございます。教育委員会からの報告は以上とさせていただきます。ありがとうございます。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではここで去る9月26日付けで教育委員に新たに就任されました小倉委員の方から一言、ご挨拶をお願いいたします。</p>
小倉委員	<p>おはようございます。新しく教育委員の仲間に入れていただきました小倉志保と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は、アドバイザーといたしまして、犬山南高等学校の木和田校長先生にもご出席をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは会議に入る前に資料の確認をさせていただきます。次第、また名簿に続きまして、資料の1「犬山市教育振興基本計画」、現時点での案でございます。続いて資料の2につきましては、「犬山の教育施策に関するアンケート経過報告」でございます。資料については以上でございますが、よろしかったでしょうか。</p> <p>それでは、議事の方に移らせていただきます。これ以降は犬山市総合教育会議運営要項第3条に基づきまして、山田市長に議事の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
山田市長	<p>はい。では、協議事項に早速入っていきたくと思います。</p> <p>まず1点目、「教育振興基本計画の見直しについて」ということで、資料1になります。事務局の方からまず、説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局 (田中学校教育課長 補佐)	<p>それでは「犬山市教育振興基本計画の見直しについて」説明をさせていただきます。</p> <p>先回、第2回の総合教育会議から、その後の定例教育委員会で教育委員の皆様に協議をいただき、案として作成したものが資料1となっております。大きくした箇所につきましては、4ページの犬山市教育振興基本計画に位置付ける基本理念の実現に向けた「めざす姿」について。「めざす教師像」に「保育士像」を追加し、修正をしました。「めざす学校像」に「子ども未来園像」を追加し、修正しました。「めざす教育委員会像」につきましては、「情報共有」、「情報発信」という文言を追加し、修正しました。「めざす地域像」に「地域の中で豊かさを感じ、感謝の心を持つ」という文言を追加し、修正をしました。「めざす家庭像」に「十分な愛情を受ける」という文言を追加し、修正をしました。</p> <p>また、今後5年間の重点施策と具体的な取り組みとして、9ページからの「子ども未来課」の重点施策と具体的な取り組みを記載させていただきました。現在、まだ作業中であり、協議のたたき台として、提案をさせていただきました。よろしくお願いいたします。</p>
山田市長	<p>はい。説明は終わりました。委員の皆さんの方からご意見等があれば、お願いしたいと思います。ご発言ありますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>はい、田中委員。</p>
田中委員	<p>前回の総合教育会議、申し訳ありません。欠席をしまして、特に先ほども報告がありました4ページ、5ページのところを中心に前回、村上委員に意見を事前にお伝えして、それを皆さんに伝えていただく形で意見を出させていただいたところです。基本的には、これまでの定例委員会で繰り返し申し上げているところですので、あえて繰り返し</p>

	<p>ませんけれども、「めざす子ども像」、「めざす家庭像」というところについて、基本的にはこれは必要ないだろうというような立場でこれまで来ました。若干修正されたところもあって、特に「めざす家庭像」のところは、最後に『支援します』というところが「家庭を支援するんだ」というスタンスを明示するところが最も大事であろうと。</p> <p>それでこの場で確認しておきたいところが「子ども像」と「家庭像」というところで、これはあくまでも市として或いは行政として特定のモデルを提示して、家庭或いは子どもが、それに向かって目指しなさいというものではないということを、そこを確認しておきたいというのがあります。以上です。</p>
山田市長	<p>はい。ご意見として、またふまえて、今後調整していただきたいと思います。他にございますでしょうか。</p>
奥村委員	<p>1つ。</p>
山田市長	<p>はい、奥村委員。</p>
奥村委員	<p>教えていただきたいんですけども、4ページ目の「めざす子ども未来園」というところの『子ども未来園』というのに、「犬山幼稚園」というのは入っているんでしょうか。それをちょっと教えていただけませんか。</p>
事務局 (小島子ども子育て監)	<p>よろしいですか。</p>
山田市長	<p>はい。</p>
事務局 (小島子ども子育て監)	<p>子ども未来園というのは、市内の13園のいわゆる公立保育園、そして犬山幼稚園も入って14園ということになっております。よろしく願いいたします。</p>
奥村委員	<p>はい。わかりました。ありがとうございました。</p>
山田市長	<p>はい。他にございますでしょうか。</p> <p>よろしいですか。大丈夫ですか。</p> <p>定例教でも議論されてみえるかも知れませんが、あえて重複を避けてということもおありかも知れませんが、私の方から…。私はこの資料1は、10日前ぐらいだったかいつぐらいだったか、見せていただいて一先週ぐらいだったかな。それを踏まえて今日の会議に臨んでいるわけですが、私として意見を申し上げたい点があまりにもたくさんありすぎて、多分、ここで意見を言うと2時間かかってしまうので、私の意見は全部まとめさせていただいて、改めて定例教の方で皆さんにご確認いただけるようにそういう形をとらせていただきたいと思いますので、ここでは詳細な点を述べるのは差し控えさせていただきますので、また改めて定例教の方でご議論いただければと思います。</p> <p>はい。では、よろしいですか。私もこの計画に対しては、色々申し上げたい点もありますが、その点は「また改めて」ということで、今日のところはこの点については、議題としては終わらせていただきたいと思いますのでお願いいたします。</p> <p>では、引き続きまして、2点目の「教育施策の検証について」ということで、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局 (神谷主幹兼指導室長)	<p>お願いいたします。「犬山市の教育施策に関するアンケートの経過報告」資料2をご覧ください。ここまでのところの経過を報告いたします。</p> <p>保護者アンケートA、教育者アンケートB。これらが回答され、今、回収に至っているところです。11月15日辺りを目標としてBの方は回収しておりますので、ほぼ回収は今、完了しているところであります。1ページ目にあたる場所は既に済んでいるところですので、飛ばさせていただいて、2ページ目で新たに日程が決まったところ一定例教、総合教育会議等の日程を入れさせていただいております。大きく変わっているところ</p>

	<p>は、この後に提案をさせていただきますが、教育関係者と教育委員会の懇談会を2月の下旬というふうに今のところ設定しております。</p> <p>それでは4番のところをご覧ください。教育関係者との懇談会です。日程は今、申し上げましたとおり、2月の定例教の午後というふうに組みたいな、と思っております。場所が当初の予定よりも多そうで、401会議室では入れなさそうですので、これは相談をしながら205会議室とか大きな部屋に変えていく予定でございます。</p> <p>3番の参加者は、アンケートをした中で参加を希望された方はもちろんのこと、教育委員さん合わせて、これは今、要検討の段階ですけれども、校長会の代表にも入っていただいております。11月10日現在」とありますが、11月19日現在の数字を申し上げます。参加希望者は、高等学校の教諭1名、学習塾と言われるような塾関係者9名。主任児童委員等の方が7名、ぽんぽこの方が1名。合わせて18名となっております。</p> <p>テーマにつきましては、アンケートの集計結果を経て決めていきたいと思っておりますけれども、予想されるものとしては、授業力向上、家庭教育、進路指導等が挙げられると思っております。主催は教育委員会。基調提案を私ども事務局がさせていただきます、その中では教育施策の説明もさせていただきますと思っております。</p> <p>この後の準備計画をそこに挙げさせていただきました。1月の校長会、定例教で懇談方法を検討し臨みたいと思っております。</p> <p>テーマについて、ここまで回収させていただいた参加希望者のお話を受けますと、子どものしつけ、いじめ防止等の子どもたちの安心・安全な生活に関わること。それから人間性の向上等について、多くの塾関係者の方も含めてご意見を述べられたいというようなことが書いてあります。教師へのねぎらいも含めて、多忙化解消の問題の早期解決を望む声も多く聞かれました。一人ひとりの子どもに丁寧に関わりながら、質の高い授業や個に応じた指導も実現して欲しいという願いに受け止めました。参加希望者に限って言うならば、「楽しい授業づくり」「2学期制のこと」「家庭教育」「不登校問題」「幼保小中連携」のことが挙げられていました。現在はここまでです。お願いいたします。</p>
山田市長	<p>はい。説明は終わりました。皆さんの方から何かこの点についてご意見があれば、ご発言をお願いしたいと思います。ありがとうございます。よろしいですか。</p> <p>特にないようですが、懇談会もやる以上はしっかり有意義なものにして、考えていきたいと思っておりますので、またしっかりと調整の方をお願いしたいと思います。それから、これはまだ日にちは決まってないんですね。</p>
事務局 (神谷主幹兼指導室長)	はい。
山田市長	<p>僕も傍聴をできるものならしたいので、日にちがもし決まったら、秘書担当にも伝えてお願いしたいと思います。</p> <p>それからちょっと僕の進行がまずかったのですが、木和田先生が来てみえますが、議題1が終わってしまったんですけれども、すみません、先生の方から何かお気づきの点があれば、1も含めてお願いできたらと思います。</p>
木和田校長	<p>はい。それでは1のところ、私で枠組みを色々な方向性を検討しながらやってきたけれども、具体的な取り組みを見せていただいて、本当に各課の皆さんが色々なことを考えていただいて、実現までということで、こちらの方が全然わからないことがあった関係で、具体的な施策でございますけれども、基本理念からスタートして各課の方で具体的なことを考えていただいて、本当にこれが実現できれば万々歳ということで、</p>

	<p>よく考えていただいたということで感謝申し上げます。</p> <p>それともう1点でございます。先ほどの教育施策の関係でアンケートを私も書かせていただきました。高校の関係者ということで、特にその中でも「中学校のことが良くわかってなかった」ということが結構ありますので、TTをやられていることも実はわかってなかったりしていますので、そういう部分で率直な感想を書かせていただきました。それで中学校の方で一小中でよくやっていると、実際にはあまり高等学校現場が良くわかっていない部分がありましたので、そういう意味で、こちらのアンケートに答えることによって、また先生方も理解することがありましたので、ありがとうございます。</p>
山田市長	<p>はい。それでは、協議事項の2についても終わらせていただきたいと思えます。</p> <p>協議事項の3ですが「平成30年度教育関係予算について」ということで、事務局の方からまず説明をお願いしたいと思えます。</p>
事務局 (武藤学校教育課長)	<p>はい。総合教育会議は、予算の編成権限を有する地方公共団体の長と教育委員会が調整する場ということで位置づけがされておまして、教育委員会事務局4課で新年度の当初予算へ計上したいと考えている内容について、今回方向性などのすり合わせをお願いできれば、と考えております。事前に委員の皆様にお配りしてあります各課ごとの歳出予算要求書で平成29年度一今年度の予算から大きく変わった点或いは特に協議調整をお願いしたい点等を中心に各課から説明をいたしますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>はじめに学校教育課ですが、ソフト面の1点目としまして、1ページの小人数授業、TT授業のための市費の非常勤講師の配置についてです。今回、中学校の理科のTT授業のあり方について見直しをし、非常勤講師3名分の賃金、約650万円を今年度に比べて減額をしたいと考えております。2点目として、児童・生徒に配布をする副読本の購入費につきまして、活用の実態等を鑑みて、個人に配布するのではなく、学校保管にして繰り返し使う方式に変更する工夫、こういったことによりまして、2ページの小学校費、3ページの中学校費を併せまして、約880万円の減額を予定しております。</p> <p>次にハード面として、学校施設の整備についてです。校舎等の建て替え、大規模改修或いは長寿命化改修、洋式化をはじめとしたトイレの改修、非構造部材の改修、エアコンの設置など、学校施設の整備には多くの課題がある現状です。本年3月に策定、公表しました「犬山市小中学校施設整備計画」で示した優先順位に従いまして、新年度は4ページ、5ページの小学校費では犬山北小学校の非構造部材の改修工事や体育館の屋根防水工事、運動場の整備工事、今井、栗栖、池野、犬山西の4小学校のトイレ改修工事などを予定しています。この他、老朽化が進み、危険性が指摘されていた犬山南小学校の防音壁については、現在、取り壊し撤去工事を施工しておまして、撤去後に行います騒音調査の結果を踏まえ、新年度に新しい防音壁を設置する予定といたしております。6ページの楽田小学校の整備については、今年度策定を進めています実施設計をもとに1年生から3年生までの教室と児童クラブが入る新校舎の建設に着手をします。7ページの中学校費では、整備計画に基づきまして城東中学校のキュービクル改修工事や南舎の屋根防水工事などを予定している他、教室へのエアコン設置に向けて、まずは中学校4校分の設計委託料の計上を予定しております。こうした学校施設の整備に要する費用の合計額は、約9億9,400万円ということで、楽田小学校の整備が本格的に始まるということもあまして、今年度の約1億7,400万円から、約8億2,000万円の大幅増となる見込みとなっております。なお、エアコンの設置につきましては、児童・生徒の学習環境の改善を図るため、施工条件や国庫補助の採択状況により、今後変更もあり得ますが、平成31年度の中学校4校を皮切りに、平成33年度までの3か年計画で全小中学校</p>

	<p>の普通教室と音楽教室、合計250教室に整備をしていきたいというふうに計画をしております。</p> <p>以上のソフト面の教育条件の整備とハード面の学校施設の整備の2点について、協議・調整をお願いできればと考えております。</p> <p>学校教育課については以上で、続きまして文化スポーツ課から説明をさせていただきます。</p>
事務局 (上原文化スポーツ課長)	<p>はい。文化スポーツ課の方からも説明をさせていただきます。お手元の資料1と3をご覧くださいますと、1ページの「13」と書いてある一番下の段「委託料」。中学校部活指導者派遣委託料と3ページの上から二つ目の枠になりますが、「謝礼金」というところで、中学校部活指導者派遣分というところ、それぞれ1ページが190万円。(3ページが)800万円という予算を出させていただいております。こちらにつきましては、中学校の部活指導の音楽関係そしてスポーツ関係にそれぞれ音楽につきましては現在、音楽文化協会さん、スポーツについては、運動系の部活動に対して個々にですけれども、4中学校に対して40名の外部指導員の派遣をしております。昨今、教員多忙化が叫ばれる中で、こちらについては継続的に予算を確保して中学校をバックアップできるような形で考えていきたいというふうに思っております。</p> <p>続いて2ページをご覧ください。2ページにつきましては、市民文化会館営繕ということになりますが、昭和50年代に建ちました建物も、場所によってかなり老朽化して、雨漏りなどが発生しております。その修繕工事を行うものでございます。</p> <p>続きまして4ページになります。4ページにつきましては、羽黒中央公園指定管理料となります。平成28年の3月からになります。新たにエナジーサポートアリーナー体育館が城前から羽黒に移りました。その指定管理料につきまして、こちらの方もスポーツの発展ということで、予算化の方は確実に行って参りたいと考えております。</p> <p>5ページをご覧ください。5ページにつきましては、体育施設営繕になります。営繕工事という形になりますが、現在、木曾川緑地グラウンドの改修工事、山ノ田野球場の夜間照明工事、山ノ田テニスのフェンスの嵩上げと武道館の床面、体育センターの床面の研磨という形になっております。木曾川緑地公園のグラウンド改修につきましては、県大会であつたり、市内の小学生、中学生、大人も使う貴重なグラウンドとなっております。大きな補修もなくこのところはきておりますが、最近、水はけ等も悪く、凸凹等も出てきたため、安全にスポーツをしていただくためにこちらの予算化をお願いしたいということでございます。山ノ田野球場につきましても、唯一の社会人が一軟式野球がほとんどなんです。使える球場となっております。照明灯4基のうち1基が完了しましたが、残り3基につきましても老朽化で漏電等が発生しておりますので、そちらの改修。テニスのフェンスの嵩上げ工事につきましては、どうしても北側にある工場にボールが飛んでいってしまい迷惑をかけるものですから、そちらの嵩上げの工事。そして武道館、体育センターそれぞれの床面につきましては、張替ではなくて、塗り替えを行いまして、特に武道館につきましては、素足で行う場合もでございます。怪我があっては大変でございますので、今までも抜本的な改修もしておりませんので、ここできれいにして、安心・安全に使えるような形で市民に場所を提供したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。以上で文化スポーツ課からの説明を終わります。</p>
事務局 (中村歴史まちづくり課長)	<p>はい。続きまして歴史まちづくり課から4件ご説明を申し上げます。はじめに1ページ目、東之宮古墳整備になります。15節の工事請負費です。一番下段になりますが、東之宮古墳整備工事請負費としまして、東之宮古墳が今年度から整備工事に入っております。</p>

	<p>して、4か年の計画で進めております。その2か年目というところでして、こちらの数字を計上させていただいておりますが、補助対象としましては、2ページにわたりまして、国宝重要文化財等保存整備費補助金や社資本の方を活用させていただいて、古墳自体の整備や、またそこに至るまでの進入路の整備を計画しております。その2か年目となっております。</p> <p>続きまして3ページをお願いします。文化史料館南館一仮称ですけれども、こちらの整備というところで13節の委託料となります。一番下になります実施設計委託料となっております。こちら平成29年度から3か年をかけて計画をしておりまして、今年度は基本計画、基本設計を実施しております。平成30年度には実施設計、31年度には整備工事という計画で進めて参りたいと考えております。</p> <p>続きまして3件目です。4ページをお願いします。犬山城費特別会計となります。13節委託料。中段になりますが、犬山城の保存活用計画策定委託料となっております。こちらのうち、天守保存活用計画策定を平成30年から平成31年度の2か年で計画したいとそうように考えております。こちら国宝重要文化財等保存整備費補助金を活用して策定したいと思っております。その後、下にも2つほど計画の策定等々がございますが、こちらは、先日、史跡指定をいただいた関係もございまして、その史跡指定の補助金のメニューが活用できないかどうかを再度、検討したいと考えております。</p> <p>最後になります。5ページをお願いいたします。同じく犬山城費特別会計です。15節工事請負費、犬山城天守保存修理工事請負費となっておりますが、内容としましては、天守の耐震補強及び修理工事となります。これも今までずっと計画を進めておりましたが、いよいよ来年度、再来年度の2か年でこちらの方の工事に入ります。内容としましては、字のごとく耐震補強工事とまた、漆喰等々の塗り直しなどの美装化の工事を中心とした修理工事となっております。こちら補助金を活用してやっていきたいと考えております。歴史まちづくり課は以上となります。</p>
<p>事務局 (間宮子ども未来課長)</p>	<p>続きまして、子ども未来課の予算要求表につきまして説明させていただきます。</p> <p>1ページ目をご覧ください。中段に扶助費ということで、「児童手当」、「児童扶養手当」、「遺児手当」。これは、主な手当として挙げております。「遺児手当」につきましては、市の単独のひとり親に対する手当であります。</p> <p>2ページ目をご覧ください。保育所費の中の委託料です。給食調理業務委託料を平成30年度から開始しますので、その分が計上してあります。2段書きになっておりますのは、土曜日に保育園が有るところとないところで分けてあります。上段が土曜日にも開園するところ。下の上木、楽田東については、土曜日に休園する2園になります。</p> <p>3ページをご覧ください。同じく保育所費の委託料になります。真ん中に保育園運営費委託料がありますが、これにつきましては、国・県の施設型給付費負担金について市の負担分を上乗せしたうえで、民間保育所であります白帝保育園と犬山さくら保育園へそれぞれ在園児数に応じて支払う委託分であります。</p> <p>4ページをご覧ください。同じく保育所費の負担金、補助及び交付金でございます。こちらの方には同じく民間保育所の運営費と事業費ということで、補助金がついております。これは先ほどご説明しました委託料の不足分について、市の単独での補助金と運営に関する補助金とそれぞれの延長保育、一時預かり等の事業に対する補助金であります。</p> <p>5ページをご覧ください。母子生活支援施設費です。通称「キルシェハイム」と言いますが、こちらの施設の施設管理委託として、計上しております。</p> <p>最後、6ページになります。児童館・児童センター費になります。工事請負費として、児童センター園庭芝生化事業ということで、犬山西と東児童センターの2か所の園庭を</p>

	<p>芝生化する予定で県費の補助金を受け、実施する予定にしております。下の方に羽黒児童クラブ整備工事請負費、これについては、今、順次小学校内の余裕教室を活用して児童クラブの改修を計画しておりますので、その順に則って行うものであります。</p> <p>以上、子ども未来課の説明を終わります。</p>
山田市長	<p>はい。説明は終わりました。皆さんの方から意見があればということですが、その前に1点だけ私から補足ですが、今、学校教育課から説明がありましたけれども、ハード面の整備でエアコンの設置を進めていくというようなことで、まずは4中学校の設計費用が予算化されて、楽田小学校が建て替えを進めていきますから、その進捗に合わせて、楽田小は先行して整備しようということになると思いますけれども、いずれにしても市内の小中学校のエアコン整備に踏み切っていくという予算になっておりますので、そういった点をご承知おきいただきたいというふうに思います。</p> <p>皆さんの方から何かご意見はあるでしょうか。</p>
千葉委員	<p>いいですか。</p>
山田市長	<p>はい、千葉委員。</p>
千葉委員	<p>はい。教育費の方なんですけれども、2ページ、3ページにわたってですが、個人持ちの副読本を見直すと。ものすごく副読本については気になっている点が……。学校訪問に行って、真新しい本がいっぱい並んでいるままというのも多々見たものですから、ものすごく気になっていました。現実に健康手帳とかそういう個人に必要なものや夏休みの日誌などは必要なんですけれども、やはり見直しをしていって、少しでも減にしていかないと、これも、あれもーまた学校独自のものの中にはあるんです。やはりそういう見直しというのは、毎年見直していかないと「去年使ったから今年もこれを使う」ではなくて、先生のお仕事も増えるんですけれども、全てを並べてみて、これは使ったか、どう活用したか、そういう検証を1冊ずつでもして欲しいです。願いとして。父兄としても多分そう思う一個人負担の場合。これは市からのあれなんですけれども。それを含めてやって欲しい項目だと私は思っているものですから、今、見直しということをおっしゃったので、もっと強くそれを押したいな、と思って意見させていただきました。</p>
山田市長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>実は教育振興基本計画の中の副教本の記述のところで、私も担当の方には、「そもそもその部分のところをもう一回しっかり、現状分析も含めて考えた方がいいのではないか」というようなことも言っておりますので、今、千葉委員がおっしゃったような観点は、非常に重要だと思っています。実際の活用状況なんかも含めて、よく検証してほしいと思います。</p> <p>他にありますでしょうか。</p> <p>はい、田中委員。</p>
田中委員	<p>千葉委員に関連して、私も学校教育課のところの2ページ、3ページの副教材です。やはりそもそも学校現場に多くみられるんですが、費用ー公費も私費もですが、学校の先生というのは、教育内容についてはもちろんしっかり考えているんですけれども、それにかかる教育費というところについては、意識が非常に低いと言われているところで、ここで一覧が出て、教育委員が「これは必要だ」「必要じゃない」と判断できるのではなくて、学校の先生が「本当にこれは必要なんだ」と或いは「これはずっと使っていない」ということはしっかり学校現場で議論して、それを積み上げて、ここに提示していただいている結果かな、と思いますけれども、引き続き学校現場で『費用対効果』という意識を学校の先生も持って、今後、必要なもの・不必要なものをーもちろん必要であれば新たに購入ということも検討していただきたいし、ということでお願いしたい</p>

	<p>と思います。それから先ほど備え付けで繰り返し使うように改善をされたということで、私はそのようにしていただければよりいいかな、と思っていますが、表の見方として『0冊』というのは、これは「備え付けで新たに買わない」ということを意味しているのか、冊数が明記されているものでも－2ページ、3ページですが、冊数が子どもの数と一致しているものなのか、もう既に何冊か余裕があるので補充して、例えば『かがやく大愛知』の721冊というのは、児童数だとか、必要数というものの補充でこの冊数になっているのか。あとは『0冊』というのが備え付けということなのか。少し補足があればお願いします。</p>
山田市長	<p>その辺、いかがでしょうか。</p>
事務局 (武藤学校教育課長)	<p>『0冊』となっているのは、全て教室置きにしてというものばかりではなく、配布そのものを利用の実態等を鑑みて「なしにする」というものも、この中には含まれております。ですから単純に工夫だけで言っているというものではありません。</p>
滝教育長	<p>具体的に話をしますと、例えば来年度から小学校の道徳は、教科書ができます。これまで教育振興会が発行しておりました『明るい心』－これについては教科書ができる関係で、もう購入をやめようということで0冊になっております。それからこれをずっと見ていただくと、『かがやく大愛知』というのは、これは小学校4年生が愛知県について学習します。教科書には愛知県についての記述がありませんので、これは愛知県教育研究会というところが主体になって、検証しております。『かがやく大愛知』というのは、正に教科書替わりになるものですから、これは一人一冊分必要だということで、721冊。それから例えばずっと下を見ていただくと『わたしたちの安全』というものがあります。60冊。中途半端な冊数であります。この60冊というのは、各学年、学級に1冊見当ですか、ということで60冊というふうになっています。これはずっと見直しているんですけども、そのうちに『明るい人生』が教科書になれば、当然、3ページの『明るい人生』400円×2,053冊というのが0になっていくということで今年は思い切って見直しをしました。他の市町はなかなかこれが切れない状況でありましたが、もう来年度に向けて犬山は思い切って精選をしたということになります。以上でございます。</p>
山田市長	<p>はい。他によろしいでしょうか。 はい、奥村委員。</p>
奥村委員	<p>はい。少し教えていただきたいところがあります。まず学校管理費の方の4ページのところの設計監理委託料で、「防水工事」が色々ありますが、これと、市民文化会館－社会教育費の方の設計監理委託料－屋根の防水工事。これが下は工事費と別になっているんです。この違いをちょっと教えていただきたいんですけども。これは、設計の部分－設計管理委託ということと、実際の工事の請負というのは別になっているのか、設計監理ということで非常に……。設計費の方が工事費よりも高いというのが、少しどうしても私は疑問に思うんです。同じ－前の図面を見るだけなのに。それほど変わるものなのかどうかということが、ちょっと疑問に思う点が1点。</p> <p>あともう1つ。ここにはないんですけど、通学路に関しての整備費用というのは、学校教育課の関係ではないんですね？ なんです、それをお願いするのは、やはり教育委員会側からのところであって、実際に行っていただくのは、また別なので、ここではわからないんですね？ できる限り、そこを盛り込んでいただけるように、教育委員会以外の課をお願いしたいところがございます。実際にどれだけ要望を立てても、信号一つ実現しないのが現状なので、予算がないという部分で、そういったところから考えると、こういう場でどうしても－自分たちの見える部分の予算ではないところでもう少し風通しがいいような予算を組んでいただければと思います。</p>

	もう1つすみません。体育館の床のセンターアリーナの全面塗り替えということで、まだ体育館は数年も経っていないと思うんですが、3年も経っていないのに、全面塗り替えとなると、どれぐらいの定期的なそういった補修が必要なのか、これが少しコストとして200万というところで気になったので、その辺りもお答えいただければというふうに思います。以上です。
山田市長	はい。今、3点、あったかと思いますが、それぞれ説明をお願いします。
事務局 (武藤学校教育課長)	それではまず1点目、屋根の防水工事の設計監理委託料についてです。学校教育課の4ページの北小学校の体育館の屋根防水。それと文化スポーツ課の2ページの屋上防水第5期改修工事。これのことだと思います。それで、文化スポーツ課の方が設計と監理を分けて、こういうふうに記載をしておりますが、積算上このように表示をしたのみでありまして、実際には、設計監理というふうで1本で北小学校と同様に委託をする予定としておりますので、ご理解をお願いいたします。 それから2点目が……。
奥村委員	すみません。僕がもう1つ聞きたい……設計監理と工事費が北小学校も設計監理委託料というのが、上にあって、5ページに請負があるので、その違い。金額が非常に高いんですね。
事務局 (武藤学校教育課長)	はい。北小学校の体育館屋根防水工事を施工するにあたっての設計とあと工事中の監理業務について、委託をするというもので、北小学校の体育館については、30年度の中で設計をして、工事をして、並行して監理をするという形でいくものになります。市民文化会館については、新年度の予算で見ているのは……。
滝教育長	これはお聞きになってみえるのは、設計監理のお金が工事費に比べてなんでこんなに高いのか、というものですね？
奥村委員	はい。
滝教育長	要は設計するだけではなくて、実際に工事をやっていただく段階での監理も含めてやっていただくということだから、単に設計だけではなくて、完成するまでの監理も担当していただくということで、これだけの経費がかかっているということです。
事務局 (武藤学校教育課長)	はい。この積算については、工事費について何パーセントということで県の方から基準が示されていますので、それに基づいて積算をしているというものになります。
奥村委員	何パーセントって100パーセントになるの？
事務局 (武藤学校教育課長)	1割から2割……。
滝教育長	設計されるとその後の監理も含めてあるという……。そういう我々もよくわからないんですが、建設業界の世界があるようです。
山田市長	はい。次。
事務局 (武藤学校教育課長)	2点目が通学路の安全対策ということです。通学路の安全対策について学校教育課の方でも予算を一部組んでいるものがあります。いわゆるグリーンベルトということで、路肩に緑色の塗装をするもの。こういったものについては、道路改良を伴わない塗装ということで、学校教育課で毎年予算組みをして、それぞれの学校からの通学路の安全対策の要望に基づいて順次、施工しています。これとは別に先ほど委員がおっしゃられたように、信号機の設置或いは横断歩道を付けてほしいというものについては、毎年度当初のところでPTAの役員さんと学校教職員と一緒に安全点検をした上で、それぞれの学校ごとに要望書を取りまとめたいただいて、まとめたものを市或いは警察、或いは県—一宮建設事務所の方へ要望書を提出して順次施工をお願いしているというものになっております。

滝教育長	これについても、市P連が主体になって、例えば市道であれば、市の関係。県道であれば県。国道であれば国になります。
山田市長	それはわかってるんです。PTA会長もやっているから。その後の顛末は報告しているの？ 要するに要望して、予算組みを一例えば道路だとか、そういったものの修繕の予算を、ここで予算組みできれば一番理想かもしれませんが、それはなかなか難しいので、問題は、要望したものについての、できたのか、できないのか。できないとすれば、なぜできないのか。そのフィードバックはしているのかどうか。
事務局 (武藤学校教育課長)	はい。学校教育課の方で所管している通学路の安全対策連絡協議会という組織があります。ここには学校関係者だけではなくて、道路管理者にあたる一市で言えば都市整備部関係の部署或いは警察、一宮建設事務所の職員も入っているような恰好なんですが、このところで要望書を出していただいて、協議をした上で、それぞれの道路管理者側の方での対応状況については、とりまとめていただいたものを、協議会の方に返していただいて、これをまた各学校、PTAのところにお返しするという形でフィードバックはさせていただいております。ただ、現実的には予算等の関係がありますので、なかなか要望すべてになかなか応えられる状況ではないものですから。学校へ返していただいたものは、更にそれを地区の土木常設さんとかにもフィードバックするような形で、翌年度の土木要望等にも反映させるような形で繰り返し、要望を上げていくというようなサイクルについては、制度的には設けさせていただいております。
山田市長	フィードバックはしているということ？ 「なぜできないのか」という理由もちゃんとそこに書いてある？
事務局 (武藤学校教育課長)	それぞれ要望の回答集の中でそれぞれの機関ごとに理由はいただくようにはしています。
山田市長	あともう1つ。今、奥村委員は、PTAの会長として発言しているわけではなくて、教育委員としてそこら辺がもう少し見るといいよね、という意味もあると思うので、委員の皆さんにも通学路の整備にあたっての達成状況だとか、そういうのを見えるようにしておくといいかも知れないな、と。今年度これだけの要望が出てきて、それに対して今、こういう状態だということを教育委員の皆さんにも、きちっと報告できるように一毎年度。そういう仕組みに是非していただけると。またそれを踏まえて、委員としてご発言が色々でてくると思いますから。
事務局 (武藤学校教育課長)	先ほどの通学路安全対策連絡協議会も経緯等も含めて、定例教の中でも情報提供させていただいて、共有化していきたいと思いますので、よろしくお願いします。
山田市長	あと、土木の方の予算のパイが限られていて、一般の土木要望と学校からの通学路の関係の要望を同じパイの中で考えているわけです。現実的には。今の土木管理課なら土木管理課で。その調整というのは、実際どういうふうにしているのかな。要するにPTAとしては、ボンと要望を出されます。ひとまとまりになって。それがそれぞれ所管の課に振り分けられていくと思うんだけど、地域安全課の所管のものもあるだろうし。だから、これは通学路ということで、ある程度、どれを優先的にやっていくのか、ということだと思うんです。その優先順位を判断するのに、そこは地区の方とある程度調整はしているのかな？ もっと言うと常設が上げてきたやつは優先順位が付いているんです。土木常設が持ってくるやつは。だけど学校のやつはボンと出すだけでしょう？ それが地域の順位付けと一致していれば理想なんだけど、恐らくそうでない。
滝教育長	基本的には学校から来たものは土木常設さんの印鑑をもらっていると思うんですけれども、ただ土木常設さんも通学路だからではなくて、やはり一般市民が使う道路を最優先に考えていかれるものですから、あえて通学路が最優先で工事にあたっていただく

	<p>という状況ではないものですから、色々なものを並べた上での優先順位の中で判断をされるので、なかなか実現できないものもあることも事実は事実です。あとは、困難なものがあります。例えば横断歩道は、待機場所があれば横断歩道を作れるんだけれども、待機場所がない場合、横断歩道はできません。それから、横断歩道も100メートル以内にはできないという決まりがあるようです。ここに横断歩道があって、50メートル先に付けてくれと言っても、それは無理なんです。色々な条件が相手先からは返答が返ってくるものですから、それを十分学校側が或いはPTAの方が理解をして下されば何度も続けて不可能な要望をしていただくことはないわけでありましてけれども、今、おっしゃったように「これだけの要望があって、これだけ実現されました」と。これについてはもっと今後も引き続きやっていかなければいけないものは教育委員会の方にも報告をさせていただいてーというふうに考えております。</p>
山田市長	<p>僕が確認しているのは、土木常設さんの了解をもって学校の要望を出すのだけれども、問題は土木管理課の方は、あくまでも常設が順位付けしたものを優先的にやっていくということなんです。そこは学校のPTA側の意向が正しく反映されていればいいですが、それが必ずしも常設さんの順位付けの中で適正に反映されるか、ということなんですよ。そこはPTAともう少し地元の常設さんと意見交換の場をちゃんと設けるなりしていかないと。順位が上がらないといつまでたってもやられないから。それは市が予算のパイを広げればいんですけど、なかなかそれも限界があるので、その優先順位を判断していくときに例えば何年もできていないようなものがあるのであれば、それは、ルール上できないものなのか、もしくは地元の順位付けの中でできないものなのか、そこをきちっと検証しないと常設だけに預けておいてもダメだと思います。PTAも常設も変わっていくから。そうすると同じことをずっとやっているだけになってしまう。常設やPTAの任期も含めて、本当にその要望がこの地域にとって優先度が高いのかどうか、或いは今年ではできないけれども、来年はこの通学路の要望をやりましょう、というふうにできるのか。その調整をきちっとしないとダメだということなんです。仕組み上。予算上の話もあるけれども、仕組み上。役が変わっていつてしまうから。それは、僕は通学路の要望が正しく順位付けされていればいいんですけども、そうでない地区もひょっとするとあるかも知れないので、そこを少しきめ細かくやった方がいいのではないかとこの意見です。</p>
滝教育長	<p>今年の様子を見ながら……。とにかく大事なことは、今、市長の話にもありました「土木常設さんに上手に動いていただく」ということだと思いますので、「どうしても」という学校の強い要望があるようなものがあれば、その辺りを強くお願いしていただくのが一番かな、というふうに思います。</p>
山田市長	<p>そうですね、それが大事だと思います。あと「みえる化」。達成状況だとかの。さきほど教育長も言ったように、もう法的に困難ー要望があってもどうしてもルール上できないものもあるかも知れないので、やはりそれがちゃんと認識を共有できるように。説明の仕方だと思いますが。</p> <p>あと最後の3点目。</p>
事務局 (上原文化スポーツ課長)	<p>はい。文化スポーツ課の方ですけれども、5ページが一番下にあります。体育センターの床研磨ということですが、これは、エナジーサポートアリーナではなく、体育センターは、山ノ田公園野球場、テニスコートの近くにある勤労青少年センターの隣にある体育館を体育センターと呼んでおります。そちらの方の床研磨という形になってまいりますので、よろしく申し上げます。</p>
奥村委員	<p>はい。わかりました。</p>

山田市長	あと発言は皆さんの方からありますか。
高木委員	すみません。
山田市長	はい、高木委員。
高木委員	先ほど、武藤課長の方から監理費と整備費をほぼ合計すると要求額にして8億円ほど差があるというような報告がありましたけれども、先ほどから市長が何度も言われる『パイ』という話がやはり出てくるかと思うので、その裏返しのところは逆に気になって仕方がないんですけれども、そういうところの根拠をはっきりしているのかどうか。もしわかれば簡単に教えてもらいたいということと、併せて、優先順位ということを先ほど道路のことで出ましたけれども、学校のそれぞれの施設について、それぞれの学校からきつと要望として上がってくるわけですね。そこら辺の優先順位等についても、そこを最終的に調整するのは事務局になっていくんですか、というようなこと。そこら辺のところは私どもにはなかなか伝わってこないのが現状であって、「最終的にこういうふうな方向でいきます」という結論的なことが出てくる状態になっているので、そこら辺のところの過程を少し教えていただければ、というふうに思い。以上です。
事務局 (武藤学校教育課長)	はい。
山田市長	はい。
事務局 (武藤学校教育課長)	まず1点目の事業費の財源的な部分かな、と思います。事業費一例えば楽田小学校の建て替え或いはエアコンの整備、こういったものについては、文部科学省の学校環境改善交付金という補助金がございますので、これの採択に向けて手を挙げていくということになります。これは事業費の一基本的な補助率が3分の1になります。残りの3分の2が市費での負担ということにはなるのですが、単年度でこれだけの額を用意するというのは、なかなか難しいところがありますので、これは、市全体の財政状況の調整の中でということにもなりますが、地方債ということで、借入れによりある程度充当していくということになろうかと思っています。 それから、2点目。要望からここへ至るまでの過程的な部分だと思います。とりあえず、学校現場からは、常日頃から「こういうところがおかしくなった。直して欲しい」と色々な要望があります。それとは別に年1回、校長会の要望ということでとりまとめた要望もあります。これまでの要望の内容を踏まえて、今年の3月に犬山市小中学校施設の整備計画というのを策定し、公表させていただいています。この中で優先順位づけを事務局の中でしまして、例えば屋根の防水工事、運動場の改修、こういったものについて「こういう順番で進めていきますよ」というものをお示しさせていただいている状況です。ただ、現場の状況というのは刻々と変わるということがありますので、それ以降で急に起きてきたものがあれば、そういった緊急要望があれば順位を変更してでも、繰り上げてでもやらなければいけないと、事務局の方が現場を確認した上で判断すれば優先して工事を実施していくというような形を現状はとっております。以上です。
山田市長	はい。よろしいですか。
高木委員	はい。何度も申しますけれども、整備計画をせっかく作ってもらって、あれに準じてということですが、いつも定例教などで話をしているのですが、本当にどの建物も30年以上、40年、50年経っているものですから、大幅な—というか、やはり思い切った整備計画をやはり出してもらったので、もっともっとそれを早急に進めていく必要があると、常々思っているのが私の意見なんですけど、そこを十分配慮しながら進めていただきたいという思いです。以上です。
山田市長	はい。予算編成の中で、全体の事業のバランスというのは当然、考えていかなければ

	いけないですが、僕が言うのもなんですが、予算要求の段階では、多少ベースを広げるぐらいの気持ちで要求してください。我々政治家の中で政策判断していきますので。
高木委員	その言葉が聞けたので有難いです。
山田市長	要求しないことには、判断できませんから。ただ、要求する時には、やはり内容は、きちんと精査してもらわないといけません。必要性云々ということよりも、整備の進め方も含めて。
奥村委員	ちょっとよろしいですか。
山田市長	はい。
奥村委員	今のお言葉をいただいた中で、例えば現実の話、土木常設さんにPTAの役員さんが一若い女性の方が……土木常設さんはだいたい町内会の長老の方なんですが、「ここが危ないのでお願いします」って正直なかなか言えない状況なんです。同じように。これが順位が決まるという大きなところだと思うんです。なので、現実の話でいくと、本当に命が危ないところを何回要求しても、そういうことを言われてずっと変わらないのが現状なんです。例えば、教育委員会として通学路の保全の予算があることを土木常設さんがその分確保として大幅にいただくということも可能な話なんではないでしょうか。
山田市長	それはあくまでも土木管理課の中の一要素に土木常設さんの要望を踏まえて、土木管理課の中でどれを整備していくのか。あとは、おっしゃってみえる所の場所の状況がわからないんですけれども、できるものとできない理由があると思うんです。予算上の「できない」ということなのか、もしくは他に何かできない事情があるのか、そこがわからないので、あれなんです。僕がさっき言ったのは、優先順位の問題があるのであれば、常設さんとの調整というのは、常設さんに任せればなしでは、なかなかその優先度が上がってこない。本当に必要な部分であれば、学校とPTAの方から、しっかり地区の常設さんにそれを要望していくということでしょうね。優先順位を上げていくために調整をしなければいけない。 それを要望しているお母さんに「あんた、調整してこい」と言っても、それはできない話なので、それをやはりPTAと学校が連携して担当地区の常設さんに「これはこういう事情で整備を優先したいんだ」ということをやはり言っていかなければいけないでしょうね。
奥村委員	学校としては、各学校で順位を決めて、それとこちらですり合わせをする一警察と土木常設さんと学校で話をし、という、きちりとした順位決めもされているんです。その中で土木常設さんというのは、実際のところ入ってこないと思うんです。なので、その中でトータルでも順位が低いのであれば、その予算という部分をいただけるというのが一番理想だと思うんです。
滝教育長	通学路といえども一般道なんですよ。
奥村委員	はい。
滝教育長	ですから通学路だけで例えば予算組みをする。一般道で予算組みをする。ひょっとしたらこちら以上にこちらが必要とする場合もあると思うんです。ですから恐らくこれは特別それだけの予算ではなくて、一般的な財源の中からだと思えます。それから今、言われた若いお母さんがお一人でなくて、やはり校長、教頭あたりがついて行って、しっかりと説明を聞いていただいて、「よし、やってやろう」という気持ちになっていただくのが一番かと思えますので、この辺りは今、色々のご意見をいただいたものですから、今後「通学路対策連絡協議会」等のあり方もふくめて、そこに土木常設さんに来ていただくなり、色々な方法があると思えますので、また色々工夫したいと思えます。
奥村委員	はい。お願いします。

山田市長	理屈としてはわかるんですけども、予算建てを別枠でとってということは、今、教育長が言ったように、道路は別に子どもだけが通る道路ではなくて、市民も全部利用して、要望というのは様々あるものですから、その中で地域の皆さんにとって、「やはり子どものことが一番だろう」とそういうふうな認識にたっただけのような調整が必要だと思います。だからくどいようですが、常設さんとやはり本当に必要な通学路の改修箇所であれば、その必要性を常設さんにきちっと認識していただくための意思の疎通がまず大事だと思うんです。だからそれは学校とPTAの中でとりまとめて、「これが必要だ」というものは学校とPTAと一緒にあって常設さんに調整するという仕組みで、まずそれで対応していくというのが大事な、と思います。
紀藤委員	今の点で、私も町内会の役員もやったし区議会も出て話し合ったんです。区議会では、やはり常設さんが報告しています。それを受けて、学校まで行っているかどうかは、僕は定かではないですが、色々な要望－横断歩道の問題にしても、道路の問題にしても出てくるんですけども、多分聞いている役員の方は手順を知らないし、校長先生の中にも知らない方もみえると思うので、お願いですが、校長会で、こういうことがあったら、こういう手順で、できるだけ地域の土木常設さんまでお願いに行く。区議会の話題になって、区議会で優先順位だったらどうかという話し合いになって、『子ども優先』という考え方になれば、OKではないかな、と思うんですが。僕らも同じことで毎年同じことを要望していても通らない。現場に来ていただいて、説明してもらってようやく納得する。文書だけで「こうこうこういう理由でできないんだ」ということではわからないので、現場に市の当局の方に来ていただいて説明してくれてようやくわかった。「ここは県の関係で絶対さわれない」ということもわかって排水管を大きくできないと一径を大きくすることができないということがようやくわかるので、やはり現場を見てもらうということで、是非、その手順を教えてください、みんなが理解して、PTAの役員をやられた方がただ単に「どうしよう、どうしよう」と言われているだけではなくて、校長先生或いは教頭先生と相談して、上にあがっていくというステップをお示しいただければと思いますけれども。多分、わかってみえないと、毎年同じことだと思います。市長さんがおっしゃったように1年で代わりますから、そうすると去年の引継ぎがあっても、また新しく同じことをやっていくということになっていくと思いますから、是非、お願いしたいと思います。
山田市長	そこの調整を、課長、もう少し連携をとれるようにした方がいいと思います。
事務局 (武藤学校教育課長)	通学路安全対策連絡協議会の中でも少し協議をいただきながら、考えていきたいと思っています。
山田市長	はい。他によろしいですか。
紀藤委員	よろしいですか。
山田市長	はい。どうぞ。
紀藤委員	学校の修繕費というのは、特別に決まっていますよね？ 学校独自でやる修繕。それはいくらぐらいの修繕ならばやれるのでしょうか。独自でやれる修繕。
事務局 (武藤学校教育課長)	修繕については、基本的には10万円程度の修繕については、学校の方で対応していただくと。それを超えるものについては、教育委員会の方に要望書を出していただいて、こちらで確認をした上で、やる・やらないの判断をしているという現状になっております。
紀藤委員	なぜこんなことを聞いたかという、いつまでも修繕されない箇所が一こんなのすぐできるのに全然……。順番を待っていてもやってもらえないという学校当局の話が学校訪問の時にあったので、「こんなのすぐできるんじゃないの？」と思いながらも、や

	らないために更に金額が必要になってくるという、5年、6年経っていけば更に悪くなっていきますので、「すぐにやればいいのに」と思うところがありましたので、今、お聞きしたんです。10万円まではいいわけですね。
事務局 (武藤学校教育課長)	はい。
紀藤委員	修繕費があつてこのように学校独自でやっていけるという。そうですね。わかりました。
山田市長	ふるさと納税の「市長のお任せ」というのがあるね。あれは全部、学校に突っ込んでください。子どものことを一生懸命やりたいので。
事務局 (江口部長)	この制度は、今まで学校のトイレの改修や定住促進、地方創生などに充てている状況です。
山田市長	とにかく入れてやってください。僕の「おまかせ」だから。僕は子どものために使う。子どもというか教育委員会にそれを。 ただ、今、紀藤委員がおっしゃったように、「ちょっとこのぐらいのことは」というのが滞っているのが、多分学校の中でもたくさんある中で色々セレクトしているとは思いますが、そうするとベースアップみたいな話になってしまうかも知れないですけども、ただ現実的に緊急性がもしあれば、やるべきものはやらなければいけないので、そのピックアップは学校にもよくそこら辺は思い切って上げるなら上げると、やってもらって。 はい、あとはよろしいですか。
千葉委員	いいですか。
山田市長	はい。
千葉委員	教えていただこうと思ひまして。子ども未来課の4ページの民間保育所の運営補助。これは私、多分見たことがあると思うんですが、犬山の子が民間保育園にもお世話になっているので、補助が出るというのはわかるんですけども、この白帝さんとさくらさんの人件費を見て、なんでさくらが0円で、白帝さんがこんななの。「ん？」と。その疑問を持ってしまって、民間というのは、人件費まで犬山が出すものなのか、とか素朴な色々な疑問をここで抱いてしまったものですから、ちょっと教えていただきたいな、と。どういうことなのか。
事務局 (間宮子ども未来課長)	いいですか。
山田市長	はい。
事務局 (間宮子ども未来課長)	まず運営委託料の3ページのところの最後に書いてございますが、先ほどもお話しさせていただきましたが、制度が変わりまして、施設型給付費ということで国から2分の1、県から4分の1が入っております。これは、子どもの数で入ってきますので、それぞれ法人さんの職員の年齢や職歴によって給与が違ってきますので、必ずしも全部もらえるわけではありませんので、その不足分を出しております。今、言われる白帝さんの人件費は出ていますが、犬山さくらは出ていないというのは、そういうことでの違いがあります。結局、国の負担金、県の負担金、市の負担金で、賄えているということです。
千葉委員	さくらさんは。
事務局 (間宮子ども未来課長)	はい。それで白帝さんについては、やはり職歴が長かったり、職員数が多かったりということで、足りない分を市の方で補っているということです。よろしいでしょうか。
千葉委員	はい。意味がわかりました。
山田市長	それは、国、県で賄いきれないものを市が見ているということですよ。グレードと

	<p>してはどうなの？ 要するに「私はカローラでいい。」という人と「私はBMWに乗って行く」という人と、「あなたはBMWを買ったからその分を市が出すわ」という話なのか、そこはどうなんですか？ 実際。</p>
<p>事務局 (間宮子ども未来課長)</p>	<p>よく世間で報道される中で官民格差という言葉が出ますけど、犬山の社会福祉法人の白帝と犬山さくらについては、市の職員に準じて給与を定めておりますので、そういう分につきましては、逆に市の職員並みに支給されていますので、逆転して市の職員がカローラで、民間がクラウンでということはありません。</p>
<p>山田市長</p>	<p>ただ、賄えてるところがあつて、賄えていないところがあつて、賄えていないところのオーバーした分を払っているということでしょうか？ 今、おっしゃったのは年齢だとかそういう職員構成によってこの差が出ている説明だったんだけど。</p>
<p>事務局 (小島子ども子育て監)</p>	<p>はい。よろしいですか。</p>
<p>山田市長</p>	<p>はい。</p>
<p>事務局 (小島子ども子育て監)</p>	<p>未満児さんの一さくら保育園は未満児さんをたくさん保育していただいているので、いわゆる公定価格と言われる国から出ているお金のところが非常に手厚くなっていますので、基本的にたくさんもう既に入っていると。その中で人件費分を増やさなくてはいけないものを増やさなくてもその中で賄えていると、そんなような状況だと思います。</p>
<p>山田市長</p>	<p>なるほど。そうか。やっている事業の中身によって国から降りてきている金額が違ふと。</p>
<p>事務局 (小島子ども子育て監)</p>	<p>はい。基本的な金額が違います。</p>
<p>山田市長</p>	<p>なるほど。はい。わかりました。 他によろしいですか。 僕の方からですが、歴まち一前から言っているんだけど、保存活用計画もちろん定めていかなければいけないけれども、実際の城山の整備にあたっては、相手によっては、早く手を打っていかなければいけないこともあるので、そういった諸事情も考慮して、やれるところからやっていくというぐらいのつもりでいた方がいいような気がしますが、そういう相手があるものについては、もし、相手の事情が一急ぐような事情があればですよ。</p>
<p>事務局 (中村歴史まちづくり課長)</p>	<p>はい。今でも保存活用計画はまだ持っていませんけれども、専門の委員会が既に存在していますので、急を要するものとか相手の事情だとか、うちの事情も加味してパラレルを進めていかなければいけないものは、そちらの委員会の方で話をして文化庁と協議をして進めるということは可能だと思いますし、そのような形をまたとってまいります。</p>
<p>山田市長</p>	<p>それから東之宮なんですけど、この間少し新聞でもクラウドファンディングの方がなかなか伸びていないという記事が出て、逆にああいうので、皆さんにアピールできるというのは、逆にそれはそれでいいと思いますが、ただ、ああいうものは、業界というか、関係する色々な会だとか何かそういうものがありますよね。機関だとかシンポジウムだとか、全国的に色々あると思いますが、何かアピールの仕方というものがバクッと世間一般にアピールするよりもそういうことに対して、関心のあるところをターゲットにしつつ、少しPR方法何かをもう少し工夫できないかな、と思ったんですけど。</p>
<p>事務局 (中村歴史まちづくり課長)</p>	<p>はい、ありがとうございます。まず、東之宮古墳のクラウドファンディングについては、それ用のチラシも独自で作りました、そのチラシをまず県内を手始めに、そういっ</p>

り課長)	た古墳を持っているようなところに送りました。また、古墳の整備委員会—これは委員長も日本の第一人者が委員長で大阪の近つ飛鳥の博物館に在籍されていますので、頼みましたら、快く「置いてあげるよ」ということのお話ですから、今後そのような関係しているような—俗に言う「愛好家」のような方の目につくようなところをまず中心に今、やりだしておりますので、また頑張って周知したいと思います。
山田市長	そうですね。そういうことに関心の高い層をターゲットにアプローチしていかないと、一般にバツと広くやってもなかなかそこに寄付はしてくれないので。
事務局 (中村歴史まちづくり課長)	できれば古墳のNPOだとかいうような所に個別でアタックできないかと思って、チャレンジしておりますので、お願いします。
山田市長	そうですね。はい。お願いします。 あと文化スポーツの関係ですが、体育館の指定管理料ですが、これは、実際できたのは、27年度でしたか？
事務局 (上原文化スポーツ課長)	オープンは昨年度の7月9日になります。
山田市長	昨年か。昨年度なので、今年度の状況はどうなの？ 例えば光熱水費だとか事業だとか—自主事業の関係もあるでしょう。そういうものが……。この指定管理料というのが、きちっとこれまでの運用状況をちゃんと的確に反映しているか、ということです。これは議会でも説明を求められる可能性があるもので、その根拠をしっかりとっておかないといけないということです。
事務局 (上原文化スポーツ課長)	今、言われた特に光熱水費などは見込みの部分があったものですから、精算をさせていただいて、昨年ですと800万円ほど戻してもらっています。
山田市長	戻した？
事務局 (上原文化スポーツ課長)	はい。戻してもらっています。それで、これでまるっと1年、今度30年度ですけれども、かなり節約して使っていただいているので、ここからまた若干返戻があると思っておりますし、今、言われた自主事業につきましても、スタジオレッスンプロであったりとか卓球教室、去年はサッカーの選手を呼んできたりしているので、その分については順調にこちらの要望や人数を満たすような形で行っているというふうには考えております。
山田市長	これは、契約は本庁舎と全部同じですか？
事務局 (江口部長)	いえ、指定管理は別です。
山田市長	指定管理は別？
事務局 (江口部長)	はい。一括委託しているのは、あくまでもそういう運営等を外した設備などの管理だけで、しかも……
山田市長	いや、だけど電気の契約……。
事務局 (江口部長)	羽黒中央は、一括の中に入っているかな。
事務局 (上原文化スポーツ課長)	はい。全部やっております。
山田市長	一括の中に入っていますね。

事務局 (江口部長)	はい。電気は。
山田市長	ということは、新電力？
事務局 (江口部長)	はい。そういうことです。
山田市長	はい、ありがとうございます。よくそこは検証して、管理料の設定額は。適切に精算してください。 では、皆さんの方からはいいですか。 では、特にないですので、木和田先生、何かもしあれば。
木和田校長	率直な感想ですが、文化スポーツ課の3ページですけれども、謝礼金で、特に部活動の指導者の話がございましたけれども、「本当にうらやましいな」と正直、県立高校は思います。どれぐらいかと言いますと、県立高校は私が一生懸命お願いをして、「たくさん増やしてください」とお願いをしても月に18時間なんです。1人か2人です。外部コーチというのは。前は24時間あったのがまた削減をされて、今、18時間ということで。ただ、ほとんどの方がボランティアで来ていただいても、上限が18時間ですので。ここで犬山市ですけれども、月だとだいたい80時間ぐらい各学校におみえになると思います。来年度、その次の年度ぐらいになってくると、文科省のガイドラインが出てまいりますので、今、高等学校でも全部アンケートをとって、文科省の方でガイドラインを作っておりますけれども、そういう部分は中学校も同じだと思いますけれども、段々、やはり外部指導者に委託する形になってくると思いますので、そうするとまた謝礼金の方がどんどん増やしていく形にいずれはなってくると思いますので。来年度はこれでいくということですが、その次の年度とちょっと増やさないと、ということで、例えば1人当たり8時間ぐらいでやると、土日をやったら終わってしまうと思いますので、そういう部分で各学校で調整すると思いますけれども。県立高校からすると本当に正直なところうらやましいです。もっとこれが増えれば外部指導者もある程度入ってくれるので、外部コーチで来てくれる方がいますので、ただ頼めないということもありますので、本当に各学校最大限に頼むだけでございますので、そういうことで率直な感想でございました。
山田市長	ありがとうございます。 それでは、協議事項の方は終わらせていただきたいと思います。 引き続き自由討議ということですので、皆さんの方から何か教育委員会に関わることで、お気づきの点や何か問題提起も含めてご意見があれば、自由討議ですので、自由にご発言いただければと思いますけれども。いかがでしょうか。 はい、田中委員
田中委員	はい。お願いします。 教育振興基本計画で、「教育のまち、学びのまち犬山」ということで、関わっていているんですけれども、あえて自由討議ということでは言うんですけれども。 「学びのまち」ということで、犬山は特徴としていると思います。先ほどから予算が今回出たんですけれども、それに関連してということで、学校訪問の時に各学校の私費負担の一覧を何件か見させていただいて、例えば用紙代、プリント代とかインク代とかを私費負担で各学校が徴収されていて、これは定例教育委員会でもかつて発言させていただいたところなんですけど、本来、プリントを先生が作って、それを印刷して配る。それを教材として使う時に、それは恐らく教育活動ですので、本来的には公費一義務教

	<p>育ですから、無償というのが原則であれば、そういうところもできる限り、私費負担を軽減するという観点があるというような。それで教育振興基本計画の中では、今日もそこまで今回たどりついてないですけども、私費負担を一副教材の件もありましたけれども、そこと関連して、できる限りで教育活動に必要なものであれば、お父さん、お母さん—保護者をお願いするというのではなくて、それだけでなく制服代とか—他市ですけども、この間制服—体操服を売っている店を見てきましたけれども、例えば体操服の上だけで3千円とか、制服だけでも数万円というような所—それ以外でも払っているところですので、「教育のまち、学びのまち」ということを一つの特徴としていくのであれば、私費負担、その費用についても意識的に今後、取り組んでいければな、と。ただ、ずっと「財源が—」という話があるので、なかなか。もちろん実現するのは難しいですけども、色々な自治体などで給食費を無償化したり、そういう所も徐々に出てきているところで、そういうところで犬山としては教育委員としてどうしていくのか、というところも今後—これは定例教育委員会ですけど、話し合っていければな、という感想です。以上です。</p>
山田市長	<p>それは結構重要な指摘で、そうしていくかどうかよりも、まずそれ以前に現状を把握しないと、僕も少し……。今、用紙代とかインク代というところまでいくと自分も全く現状を認識していないので、1回そういうものを洗い出してもらえるものですか。私費負担って個人負担ということですよ。</p>
田中委員	<p>そうです。学校長集金ですか。</p>
山田市長	<p>そういうものは、うちの運用がどうで、よそがどうしているか、とか。県内ぐらゐの実態がわかる気がします。</p>
事務局 (武藤学校教育課長)	<p>一度確認をしてみます。</p>
山田市長	<p>そうですね。それをわかるように、またこういう場でも議論できるように、調べてみてください。 はい。他にございますでしょうか。</p>
紀藤委員	<p>今の件ですけども。</p>
山田市長	<p>はい。</p>
紀藤委員	<p>犬山市からの消耗品代で出ていますよね。それが不足するから集めるという形で、それがどれだけ使ったかによって違ってくると思うんですけども。「この中でやりなさいよ」という犬山市からの多分お金が十分出ていけばいいことですよ。</p>
田中委員	<p>関連して、私も学校訪問の時に事務職員の方と少しお話しして、犬山は費目が非常に使いづらいという話をうかがって、「本当は使いたいところがあるんだけど、費目上使えないので困っています」という話もあって、それが結局私費負担につながるのかも知れないですけども、そういう所を教育委員としてですけども、事務職員の人が恐らく経費について色々問題点や困っているところがあるのかな、と気づいたので、今後また個人的に色々聞いていきたいな、と思っております。</p>
紀藤委員	<p>学校独自で結局「これは個人負担を少し増やせばいいや」という考え方はやめてもらいたいです。例えば印刷でお金がいっぱいいると。そうすると資源回収をやりますよね。PTAでやる。その資源回収のお金をどう使っていくのかということで、多分学校によっては、それに充てて、子どもたちからできるだけ集めないように努力している学校もあると思うので、その辺をみていただいて、また本当にどの学校も不足しているなら、予算でいっぱい組んでいただくという、そんな考え方もできるのかな、と思います。</p>
山田市長	<p>実態が僕もわからないので、1回よく実態を今のご指摘も含めて、調べてみてください</p>

	<p>い。</p> <p>他によろしいですか。はい。では、自由討議については、ここで。特に木和田先生の方からないですか。自由討議は。</p>
木和田校長	自由討議については。その他のところで。
山田市長	わかりました。それでは。一旦、休憩に入ります。
事務局 (松田企画広報課長)	報道機関が入りますので、一旦休憩をさせていただきます。
<p>< 休 憩 ></p>	
山田市長	<p>はい。それでは、休憩前に引き続きまして、総合教育会議を再開させていただきたいと思えます。</p> <p>次第の5ですが、報告事項ということで、「城東中学校生徒の事故死について」ということで、まず事務局の方から状況報告をしていただきたいと思います。</p>
滝教育長	<p>これについては、私の方から報告をさせていただくことにいたします。</p> <p>7月21日城東中学校の3年生の悲しい出来事からほぼ4か月が経過をいたしました。それ以降、生徒・保護者等に対して行ったアンケート調査の結果を含めたこれまでの経緯と、その後の対応、これから先の対応について少しお話をさせていただきたいと思えます。この件に関しまして、学校はA君のご両親の心情と在籍する生徒の心のケアに最大限の配慮をしながら、何か原因があったのではないかな、ということで、生徒・保護者に背景調査を実施いたしました。夏休み中に回答を回収し、ほぼ90パーセントの回答が集められたというふうに聞いております。A君のご両親に対しては、その調査の全てをご覧いただくと同時に、重複した内容については整理をしてまとめたもの、これについてお渡しはしてございます。保護者の方のご意向で、「四十九日が済むまではそっとしておいてほしい」というお気持ちがありましたので、しばらくはお宅に訪問することも差し控えたわけでありまして、9月21日に2回目の月命日がございました。その折には、校長、担任、学年主任と私、4名でA君宅を訪問いたしまして、お参りをさせていただくと同時にそのアンケート調査については、生のものをお渡しいたしました。そして、3か月目の月命日、10月21日になりますけれども、まとめた内容で何か不信に思われる点はないかどうかのお問い合わせをさせていただきましたが、「特にありません」「これでいい」というお話をいただいたということと、「それについて、マスコミの方々に内容についてお知らせをしてもいいか」ということについて確認をいたしましたところ、ご了解をいただいたというふうに聞いております。調査の結果からは、いじめをはじめとする原因を特定するような事柄は見出すことはできませんでした。これで「いじめがなかった」というふうに決めつけてしまうことはどうかとは思いますが、目立って「これが原因だ」「あれが原因だ」ということは特定することはできなかったということが現実でございます。</p> <p>学校は、今後こうしたことが起きないように、より一層、生徒理解に努めていきたいという覚悟をしております。また、教育委員会といたしましては、子どもたちのどんな小さな変化も見逃さない鋭い観察眼をもって、先生方にはそんな目もっていただいて、早期発見、早期対応に努めていきたいと。二つ目は、教育相談体制の充実をより一層、図っていくこと。三つ目はスクールカウンセラーの有効な活用を図っていくこと。そして4点目でありまして、生命尊重、人権教育の充実を図っていくなど、学校現場と連携を深めながら、再発防止に努めたいというふうに考えております。</p> <p>総合教育会議の後に城東中学校の校長とともに、記者の方々に改めて報告をさせてい</p>

	<p>ただくと同時にご質問があればお伺いをするという機会をもっておりますので、それも併せてよろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。</p>
山田市長	<p>はい。報告は終わりました。皆さんの方から何か意見等があれば、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>私の方から1点ですが、今回の調査で今の教育長の報告ですと、生徒同士のことや或いは亡くなった子どもと学校の先生だとか、学校のこと、そういう中では、いじめを特定をするような、そういったものはアンケート、いろんな方々との聞き取りの中ではそういうものはなかったと。こういうことでした。ただ、原因がどうであれ、犬山の子どもが命が失われたということは、やはり我々大人として非常に重く受け止めていかないとはいけませんので、今、今後の対応について教育長から対策（のお話）がありましたけれども、是非、そういったことをしっかりと同時に、やはり子どもの変化、或いは子どもの状況、そういったものに対して、本当に様々な立場の様々な人たちとしっかり連携をして、敏感にそこを感じ取っていくそういったところを我々大人にもやはり求められてくるので、これは教育委員会だけではなくて、本当に地域も含めて、私たちがそういうふう気づいていけるような、そういう社会を共に作っていきたいと思いますので。これは全庁的にも教育委員会の問題だけではなくて、そういう形で捉えていけるように、お願いしたいと思います。</p> <p>では、この件については、よろしいですか。皆さんの方から特に。</p> <p>では、報告事項については終わらせていただきたいと思います。</p> <p>次に「その他」ということですが、皆さんの方からまず、何かあるでしょうか。よろしいですか。</p> <p>事務局は何か。</p>
事務局 (松田企画広報課長)	<p>大丈夫です。最後に次回の報告をします。</p>
山田市長	<p>では、木和田先生の方から。</p>
木和田校長	<p>お願いします。犬山南高校の40周年ということで、ファイルを作させていただきました。先週、16日に記念式典それから講演会を行いました、その内容も含めてですけれども、40周年ということで、21年ここに居ましたので、その集大成として、記念式典を行いました。歴代の校長先生も全員おみえになっていて、犬山市民文化会館で行いましたけれども。その後に岩崎恭子さんの講演会ということでお願いしました。特に記念事業でございますけれども、生徒の帰属意識を高めるということが一番の目的でしたので、生徒の心を考えた上でやさしいことも考えているということで、例えば公園を作ったり、優しい心を作るということで、その公園を含めた丘の名前を「ゆうひの丘」ということにしましたけれども、うちには「がんばり坂」という坂がありまして、その上を「ゆうひの丘」ということで、掲示板があったり、PTAの花壇があったり、サクラサク広場があったりということで、一番のメインになるのがモザイク壁画―犬山城のモザイク壁画を作りました。タイルでございますけれども、一万のタイルをそこに埋め込んで、さくらと犬山城ということで生徒の作品でございます。タイルの裏に生徒の名前も入っております。そういうことで、これからの記念に残る形として作ったわけでございますけれども、その内容を今度―もう1つの資料ですけれども、こちらの「大学新聞」―これは、全国の大学と高等学校全部に配られることとなります。その記事がお手元にあると思いますけれども、この裏面が学校紹介ということなんです。この話をいただいた時に、学校の紹介も含めて犬山を紹介しようということで考えた文面が今、こちらでござ</p>

	<p>います。こちらの文面の中で全部一犬山城のタイトルも含めて、がんばり坂もあるわけですが、犬山の歴史部分で、一番初めに本校の立地—これは本当に貴重な歴史の部分で、小牧・長久手の戦いのあったところになりますけれども、秀吉が楽田城から小牧・長久手の戦いに出る時に2万の大軍を引き連れて本校の横を通って行ったということがございます。名経大の方もこちらの方に書いておりますので、犬山市のことも含めて、こちらのページを作らせていただきました。これが来月一次の号で出ます。そして今、うちは全国発信もしております。その中にこの記事の中でも、今、NHKのホームページの中でもうちはずっと紹介をされておりますけれども、昨年5月3日に取材が入ってダンスを本校の生徒が踊って、踊る歴史授業シリーズということで、『テストの花道』に出ておりますけれども、全国に犬山を発信する形をとっております。もう1回、これで全国発信ができますので、またこちらの方で全国の他県からもまた取材があると思っておりますけれども、学校訪問も結構ありますので、その時にまた犬山を色々紹介してまいりますので、よろしく願いいたします。記念式典の様子ですけれども、ケーブルテレビで12月5日放送されますので、またよかったですらご覧ください。今週の尾北ホームニュースで犬山中学校70周年と一緒に今週の金曜日に掲載されますので、よろしく願いします。以上でございます。</p>
山田市長	<p>はい。ありがとうございます。 それでは、事務局からなにかありますか。</p>
事務局 (渡邊企画広報課主査)	<p>次回第4回の会議の開催予定でございますけれども、昨年度は2月16日に開催ということで、今年度も1月下旬から2月中旬ぐらいを目途に、また改めて調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。</p>
山田市長	<p>はい。では、他によろしいですか。 それでは、今日の議題は全部終わりましたので、これをもって総合教育会議を閉会させていただきたいと思っております。みなさん、お疲れ様でした。</p>